

3月定例会のあらまし

平成28年第1回定例会は2月26日から3月24日まで28日間の会期で開催され、いずれも原案通り可決しました。

また、施政方針並びに教育行政方針演述に対する質問のほか、一般質問には議員18名が登壇し、市長及び教育委員長等の考え方を質しました。

議員発議として提出された「地域自治区の設置期間を変更する条例の制定について」は賛成多数で可決、その後提出された「地域自治区調査特別委員会の設置」を全会一致で可決し、特別委員会を設置しました。



奥州市役所本庁舎

地域自治区を2年延長

議案第26号

地域自治区の設置期間を変更する条例の制定

賛成多数で可決

賛成 21
反対 5

〈提案理由〉

地域自治区の設置等に関する協議書第3条に規定する地域自治区の設置期間を平成30年3月31日まで延長しようとします。

提案者に対する質疑

質問

提案理由に「当該期日をもつて協議書に基づく地域自治区の設置は終了

する」とあるが、これは合併特例法による地域自治区の終了で、今後のあり方については2年延長の間に協議検討す

るということか。

答弁 廃止や存続の意味ではなく、あ

くまでも期間を2年延長するという発

議案である。以後については、延长期

間内での協議によって進めていくものと考える。

質問 議会としてこのような発議をす

ることで、特別委員会を設置する等、積極的に検討を進めるべきだと思うが念頭にあるか。

答弁 公的な組織を立ち上げ、その中で結論を出すべきと考える。前に進め

る努力をするという考えで期間の延長を求めたものである。

地域自治区調査特別委員会を設置（平成28年3月24日設置）
地域自治区の設置期間延長に伴い、地域自治区の存廃について、慎重に調査するため、議長を除く議員全員をもつて構成する地域自治区調査特別委員会を設置しました。

なお、本特別委員会の調査方針の決定等、迅速性、機動性を図る目的で、幹事会を併せて設置しました。

賛成討論

賛成

昨年6月に採択した要望書の主旨にも沿つたもの。一定の期間を保ち、公の場によって議論を重ねるべきである。

賛成

将来のまちづくりのあり方を決めるとき市民の声や意見を聞く時間をもつことが大切で、それが住民自治、地域自治の本旨だ。

賛成

地域自治区の存続を求める要望も出されている。特別委員会等を設置して丁寧な議論をして結論を出すべき。

地域自治区調査特別委員会幹事会		
	氏名	会派名
委員長	渡辺忠	奥和会
副委員長	佐藤郁夫	市民クラブ
幹事	廣野一政	新世明会
幹事	菅原坂橋也	公明党
幹事	飯高千中	奥和会
幹事	中今及	日本共产党
幹事	吉田裕善	日本共产党
幹事	田中正秀	日本共产党
幹事	高木政一	日本共产党
幹事	西野川	日本共产党
幹事	野川及	日本共产党